

年 月 日

広域振興局長 様

住所

氏名

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

電話番号

蜜蜂飼育届

養蜂振興法第3条第1項の規定により、次のとおり養蜂の飼育について届け出ます。

1 年1月1日現在の蜜蜂の飼育状況

飼育場所	飼育蜂群数

2 年蜜蜂飼育計画

飼育場所	飼育蜂群数	飼育期間
	(うち日本蜜蜂)	1月1日から 月 日まで
	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで

備考 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話番号等を記入してください。

2 飼育計画は、1月1日から、12月31日までについて記入してください。

3 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要なに応じ緯度及び経度）を記載してください。

3 個人情報の取扱いに当たっては、以下の内容について、同意します。

県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県をいう。）、関係機関等の協力が必要な場合に県が個人情報を第三者に提供すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため、特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求める場合があります。